

1、障害者就労、雇用の可能性について

障害があっても、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要だ。国の就労支援戦略「『福祉から雇用へ』推進5か年計画」の後、障害者制度改革として「障害者基本法」改正、「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」へ改正となり、H25年4月から「障害者優先調達推進法」が施行となる。

H22年6月議会の一般質問で、「障害者の就労支援」について取上げたが、その後の取組や新たな計画について伺う。

- ① 障害者就労支援室の、登録率、一般就労、定着支援など目標値の達成や現状、課題

[答弁]

	登録率	一般就労	定着支援
H 2 1	44	8	27
H 2 2	117	26	108
H 2 3	151	36	233
H 2 4(7月まで)	161	9	155

課題・・・支援室が不在になることが多い

- ② 庁内の雇用率の推移

[答弁]

	教育委員会を除く	教育委員会
H 1 9	2.19	3.47
H 2 0	2.26	3.49
H 2 1	2.33	2.48
H 2 2	2.50	2.72
H 2 3	2.15	3.77
H 2 4	2.14	2.48

- ③ H22年の一般質問への答弁では採用計画を見直す、とあったが、どのように見直され実行されたのか

[答弁]

見直しに至っていない。

- ④ 東村山市も庁内に実習・訓練の場を提供することについてどのように考えているか

[答弁]

あれば効果を生じると思うが、行政規模が大きくない、スタッフも課題。

訓練の場は必要。規模は小さくてもできる。綿密な連携をとっているか。職員四人だが意欲は持っているので、はじめるべき。もう一度提案する。

[答弁]

庁舎内狭隘、人員確保に汗をかけということかと思うが、所管と調整を取りながらご期待に沿えるよう探して参りたい。

- ⑤ 障害者を一般就労に向け経験を積む非常勤職員としての「チャレンジ雇用」にどのように取組んできたか

[答弁]

市ではおこなっていない。都が取り組み、市に募集の通知が来るので、市内からの希望者を募る。H22以降5名応募があり、3名が正式に採用、半年間雇用された。

- ⑥ 都では、平成23年度までに、すべての区・市に「地域開発促進コーディネーター」の設置を目指しているが、どのような役割が期待され、既に設置はされたのか

[答弁]

個人とは別に施設等で一般就労希望をほりおこしや意識付け、企業側にも障害者雇用への理解、助言、支援など。市では非常勤職員2名を配置している。

- ⑦ 軽作業を知的障害者が従事する場所を設置するなどの手法を取入れることはできないか。ネックは何か。

[答弁]

軽作業、データ入力など一般事務も可能と思う。作業場を設置し働いてもらえれば雇用を生み出すことはできるが、市長答弁の通り、場所の確保、人員確保、作業量の確保など難しい。

- ⑧ 東村山市では「自立支援協議会」が H25 年に設置される計画となっているが役割は。準備が進捗しているか

[答弁]

同じような機能を持つ組織があるので有効にネットワーク構築していくことが良いと考えている。設置に向け組織関係者と検討の場を設けていきたい。

- ⑨ 本年 6 月に制定された「障害者優先調達推進法」が H25 年 4 月から施行される。地方公共団体は「障害者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める」ことになり、調達方針の策定を早晩行うことになる。対象は物品のみならずサービスも受注できるとのことだが、どのようにこの法律を受け止め、計画を立て取組んでいくのか。

[答弁]

市内の障害者就労施設に受託可能な事業業務があるか調査をおこない、適切な対応を考えたい。

先んじて取り組んでいるところが多い。東村山の姿勢をもう一度

[答弁]

当然、入札・契約事務となるので、総務部と協議し遅れをとらないようにしたい。

- ⑩ 国分寺市では公共調達条例が 6 月に制定された。大阪府では、総合評価入札を実施し、低価格での競争入札に一定の歯止めをかけた評価項目を実施している。100 点中、価格評価、技術評価のほかに「公共性評価」として障害者雇用の取組に 15 点、就職困難者の雇用の取組に 15 点の配点をし、障害者や母子家庭の母親など就労困難者に道を拓いている。究極は、障害者もこのような入札によって仕事を得ていく可能性があるが、どのような

考え、構想を持っているのか、市長に伺う。

[答弁]

障がい者施設等に委託可能とする業務・物品にどんなものがあるのか、実態調査をしていかないと、現実的でないので、早急に把握に努めたい。総合評価方式も取り入れてないのが、地元からも意見が出ていて、検討する中に入れることも考えたい。

2、食材放射能測定器の使用開始にあたって

市民からのニーズが高かった待望の食材放射能測定器がようやく消費者庁から貸与され、8月23日に庁内に設置された。ベラルーシ ATOMTEX 製 AT1320C という機種とのことで、試行測定のうち、9月半ばから、保育園、小中学校の給食食材を給食提供の前日に測定していくことになるという。いくつか確認をしたい。

- ① セシウム 134、セシウム 137、カリウム 40、ヨウ素 131 を測定する能力を 1320A は有し、1320C はそれに加えラジウム（ウラン系列）、トリウム の 2 核種を測定する能力があるとのこと。ヨウ素を測定しない理由は納得できるが、東村山を含む多くの自治体ではせつかく加えられた 2 核種の測定値検出を設定しないと聞く。その理由は何か

[答弁]

提供する食材を寄り安心して食べてもらうためにスクリーニング検査をするのでセシウム 134 と 137 にしている。

- ② セシウム 134、セシウム 137、カリウム 40 の測定値がそれぞれ検出されるが、設置された測定器の能力、限界値は 10Bq。それが給食食材として提供する東村山市の「基準値」か

[答弁]

市内の公立小中学校・保育園はあわせて 20 ベクレルとしたい考え。

下限値以下の設定を変えて、下限値以下のデータも残るようにすべき。測定値が出た場合には記録に残し、判断の基準ができるように。

[答弁]

下限値が 10 ベクレルとなっている。以下も計れるのか、業者と確認しなければならぬ。時間をかければ測れるのかもしれない。一般食材 100 ベクレル、都では 25、25、50 なので、本市としてはとても厳しい基準としている。検査品目も多くあるので、トータル的にどこまで検討できるか考えさせてもらいたい。

私立保育園・幼稚園の測定はどのようになるか

[答弁]

まだ検討までいけていない。当該施設のご同意を頂いて空間線量を測定したこともあるが、まだ手探り。次の段階として私立保育園・幼稚園等の意向もあるので、物理的にできるかどうかもあるが検討したい。

- ③ 市民の持ち込み食材を市民との協働で測定する場合、市民科学者を増やす取組、研修・養成をしてほしいが、見解を

[答弁]

本日（9/12）から検査始まった。どのような方法ができるのか、行政としてつめているところ。

市民持ち込みのものを測るには、市役所の職員体制では無理なので、市民協働を考えている。

今日からはじめているので、まだ手探り状態。順次検討させてもらえれば。

東村山が応募した消費者庁の助成金が研修に使えるのでどうか。

[答弁]

消費者庁の資料が手元になく詳細わからない。確認する。

測定器を買う目的だったが、使用目的変更できると国に確認した。100万円上限で支給される。9月28日までに変更届を都に出せばよい。一緒に勉強しましょう。

- ④ 都の「H24 年度学校給食モニタリング事業の実施について」東村山市は入っていない。どのような考えで検査を希望しなかったのか。

[答弁]

毎週水曜日、食材検査をし、月に一回給食 1 食分検査も行なうので、希望しなかった。

